

# 倉敷市農業者向け 物価高騰対策支援補助金

(令和7年4月25日時点版)

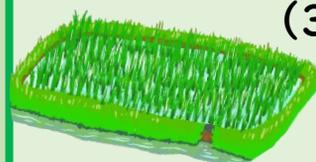


農業生産資材の価格高騰により、経営の負担が増している農業者に対して、経営支援のための補助金を交付します。

## 対象者

※次の(1)～(3)を全て満たす方

- (1) **令和7年1月1日時点**で**倉敷市内に住所**を有する個人または主たる事業所を有する法人
- (2) **令和6年時点**で営農をしており、**令和7年**以降も営農を継続予定の者
- (3) **令和6年分**の税申告を行った者のうち、農業所得用の青色申告決算書、収支内訳書または決算報告書(法人)に記載された補助対象経費(**種苗費、肥料費、諸材料費**)の**合計額が5万円以上(税込)**の者



## 補助額

- 補助率  
補助対象経費**(税抜)**の**5分の1以内**

※補助金額は、千円未満切り捨て

- 補助上限額  
**40万円**



## 申請受付期間

**令和7年4月25日(金)～令和7年6月30日(月) (必着)**

窓口受付時間 平日9時～17時

手続きの詳細は裏面  
を御覧ください。

【問合せ先】 倉敷市文化産業局 農林水産部 農林水産課

〒710-8565 倉敷市西中新田640 TEL:086-426-3425

E-mail: agfrfs@city.kurashiki.okayama.jp

# 申請手続きのご案内

## 交付申請書の入手方法

倉敷市ホームページからダウンロードできます。

その他にも、総合案内(本庁1階)・農林水産課(本庁7階)・児島・玉島・水島・船穂・真備の各支所産業課(係)、庄・茶屋町支所窓口で取得可能です。

## 提出書類

- **交付申請書**
- **確定申告書類一式**

【個人の場合】

(青色申告者)

- ・令和6年分の確定申告書第一表の写し
- ・令和6年分所得税青色申告決算書の写し(1、2ページ)

(白色申告者)

- ・令和6年分の確定申告書第一表の写し
- ・令和6年分の収支内訳書の写し(1、2ページ)

(市県民税申告者)

- ・令和7年度市県民税申告書の写し
- ・令和6年分の収支内訳が分かる書類

【法人の場合】

- ・令和7年1月1日の直前の事業年度の法人税確定申告書別表第一の写し
- ・決算報告書(対象経費が分かる部分)の写し

- **本人確認書類の写し**

運転免許証、マイナンバーカード等

- **振込先口座の通帳の写し**

振込先口座(申請者名義)の通帳の写し(通帳表紙と通帳を開いた1、2ページ目の写し)

- **履歴事項全部証明書の写し**(※法人の場合のみ、本人確認書類の写しに代えて添付が必要です。発行日から3か月以内のものに限ります。)

【重要】税務署等への申告事実を確認できる書類を添付してください  
※e-Taxの場合は、「電子申請日時」が印字された控え又は「受信通知(所得額の記載あり)」を添付したもの  
※令和7年1月から、申告書等(税務署に提出される全ての文書)への控えに收受日付印の押なつを中止しています。  
※申告事実の確認書類の添付がない場合も申請を受け付けますが、内容の確認等に時間を要するため、交付までに通常よりも時間を要します。



(確定申告書第一表)



(青色申告決算書)



(収支内訳書)

## 申請先

- 郵送で提出する場合

【郵送先】 〒710-8565 倉敷市西中新田640  
倉敷市農林水産課

- 窓口で提出する場合(受付時間 平日9時~17時)

申請書類一式を封筒に入れて、本庁及び各支所設置の受付BOXに投函してください。

【提出窓口】 農林水産課(本庁7階)、

児島・玉島・水島・船穂・真備支所産業課(係)、庄・茶屋町支所